

通所型サービス料金表

重要事項説明書 別紙

下記は、月額料金の料金です。

	要支援1		要支援2	
1割自己負担	1798円		3621円	
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	88円		176円	
	介護職員総数のうち、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上の場合に算定されます。			
科学的介護推進体制加算	40／月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況などにかかわる基本的な情報のデータ提出とフィードバック情報を、サービス提供や計画作成・見直し等に活用することで算定されます。データ提出頻度は少なくとも3か月に一度とする。		
ADL維持等加算(Ⅰ)	30／月	利用者についてその身体機能を6か月ごとに客観的数値で評価します。評価値が高いと「ADL維持等加算(Ⅱ)60/月」が算定されます。		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (支給限度額管理の対象外)	所定単位数に12.0%を乗じた単位数 * 令和8年6月より、一本化された新たな単位数です。			
①運動器機能向上加算	225 円／月	⑤事業所評価加算	120 円／月	
②栄養改善加算	150 円／月	⑥生活向上グループ活動加算	100円／月	
③口腔機能向上加算	150 円／月	⑦生活機能向上連携加算	200円／月	
④選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480 円／月	⑧栄養スクリーニング加算	5円／6月	

①～⑧の加算においては、実施した場合のみ加算されます。加算が適用となった場合は、事前にご説明、ご連絡いたします。

食費	550円
	食費に関しては、食事を摂った回数に乗じて請求します。
理髪料金	2000円
	第二・第四月曜日の月2回、有償ボランティアで理容師が事業所に来て理髪します。
その他の料金	サービス提供時間を超えて延長利用した場合(1000円／60分毎)
	上記の他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。(実費)

令和 8 年 6 月 1 日 変更